

日 教 振 1 5 7 号
平成26年12月24日

各日本語教育機関設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会
理事長 佐藤 次郎
(公印省略)

平成26年度生活指導担当者研修の実施について（通知）

当協会の運営につきましては、日頃から御支援をいただき厚くお礼申し上げます。

当協会では、生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から研修を実施しております。

つきましては、今年度におきましても下記により実施しますので、貴日本語教育機関の生活指導担当者（事務職兼務者、教務兼務者を含む。）で参加希望者がいる場合は、当協会ホームページに掲載の別紙様式「推薦書」により、平成27年1月23日（金）までにEメールで総務部あて御推薦くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成27年2月12日（木）13：00～17：30
（懇親ネットワーク会：17：45～19：30）
2月13日（金） 9：30～15：00
- 2 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 309号室
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
TEL 03-3467-7201
- 3 定員及び参加要件等
定員は80名程度とし、参加者は次の要件を満たす必要があります。
①日本語教育機関又は大学等教育機関の現場において、実際に留学生の生活指導に携わっていること。
②経験年数は問わないが、ある程度の実務知識があることが望ましいこと。
推薦は、1校につき2名までとします。
- 4 参加費
維持会員機関（維持会費納入校）
宿泊（シングル利用）：17,600円（1人当たり）
宿泊を利用しない場合：14,600円（1人当たり）
（1日目懇親会費・2日目昼食・資料代を含む。）
○その他の教育機関からの参加は、宿泊（シングル利用）の場合は23,100円、宿泊を利用しない場合は20,100円。

5 宿泊

宿泊先としては「国立オリンピック記念青少年総合センターD棟」に日振協名で、あらかじめ確保しておりますので、御希望の方は、別紙様式「推薦書」に御記入ください（遠距離及び先着を優先）。

キャンセルの場合は、3日前までに協会総務部まで御連絡ください。

また、返金が生じた場合の手数料は、各自御負担願います。

6 日程

別紙のとおり

7 生活指導担当者研修専門委員

委員長 北川 淳子（九段日本文化研究所日本語学院校長）

副委員長 中西郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ校長）

委員（氏名五十音順）

石鍋 梨恵（国際情報ビジネス専門学校教員）

谷 一郎（与野学院日本語学校校長）

戸田 安信（習志野外語学院理事長）

西村 輝夫（東京中央日本語学院学生部主任）

丸山 茂樹（I. C. NAGOYA校長）

8 受講証明書

全期間参加者にのみ、受講証明書を発行します。

9 参加者の決定等

参加者については、後日通知します。

なお、参加費については、別途お知らせする所定の口座に振り込んでいただくよう併せて連絡します。

【お問い合わせ先】

総務部： 小野寺陽子・上戸

TEL： 03-5304-7815

FAX： 03-5304-7813

Eメール： y-onodera@nisshinkyō.org

URL： <http://www.nisshinkyō.org/>

平成26年度生活指導担当者研修日程

開催日：平成27年2月12日(木)～13日(金)

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟309号室

司会・進行：生活指導担当者研修専門委員会

【1日目：2月12日(木)】

時間	研修内容	研修室
12:30～12:50	受付	センター棟 309
13:00～13:30(30)	開会挨拶・最近の留学生受入れの状況と課題 理事長 佐藤次郎	
13:30～14:00(30)	オリエンテーション 委員長 北川 淳子(九段日本文化研究所日本語学院)	
14:00～15:00(60) ※上記時間に質疑応答も 含む	特別講演 「生活指導担当者に期待される出入国管理上の役割と必要な知識について(仮)」講師：法務省入国管理局担当官 (依頼中) 質疑応答	
15:00～15:20(20)	休憩	
15:20～17:20(120)	セッションⅠ ※1 「生活指導担当者が知っておくべき7のこと」	センター棟 309
17:45～19:30(105)	懇親ネットワーク会	カルチャー棟 レストランとき

【2日目：2月13日(金)】

9:30～12:30(180)	セッションⅡ ※2 「これからの日本語学校に求められている生活指導担当者とは」	センター棟 309
12:30～13:30(60)	昼食	センター棟 レストランふじ
13:30～15:00(90)	全体会 ※3 各グループの報告と質疑応答	センター棟 309
15:00	閉会	

○日程は変更になる場合があります。

○※1～3については、別紙「平成26年度生活指導担当者研修のねらい」参照

平成 26 年度生活指導担当者研修のねらい

全体のねらい

昨年以降、日本語学校は学習者の国籍や目的が多様化し、学習者数についても一気に増えている学校が多く見られるようになりました。

生活指導担当者の交代も多く、知識や経験の少ない担当者が多くなっている状況ではないでしょうか。前回実施をした生活指導担当者研修では、もっと基本的な内容や、すぐに現場で活かせる内容を期待する声も多く聞かれました。

確かに現場では知識や経験が追いつかず、目の前の業務をこなすだけで精一杯という担当者も多いと聞きます。しかし、日本語学校が果たすべき役割は今後ますます大きくなり、様々な方面から期待をされています。今後はますます学校の質が問われる時代になっていくでしょう。

日本語教育振興協会は、質にこだわる学校を応援すべく、学生の指導の中核となるべき生活指導担当者の役に立つように、しっかりと知っておくべき知識について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催します。問題が起こってからへの対応はもちろん、問題を未然に防ぎ、留学生が有意義な学校生活を送れるように生活指導担当者が中心的な役割を果たせるようにしたいと考えています。

法務省からは明日からでもすぐに役立つ内容をピックアップしてお聞きしたいと考えています。

赴任したばかりの担当者や生活指導の経験が浅い担当者にはうってつけの研修です。

セッションⅠ「生活指導担当者が知っておくべき7つのこと」

どんな事を知っておかなければならないか、じっくりと考えて頂いた上で、長年学生と向き合ってきた生活指導担当者研修委員がこれだけは知っておくべきと考えた内容をお伝えします。これさえ知っておけば、困った時、困る前に役立つこと請け合い！

セッションⅡ「これからの日本語学校に求められる生活指導担当者とは」

今までとは国籍も目的も学生層も違ってきました。

やり方だって今までとは変えていかなければいけないのでは？

誰に聞いたらよいか分からなかったこと、誰にも聞けなかったこと、同じ生活指導担当という立場にいる参加者みんなできりよい方法を考えていきましょう。

この研修に参加する全ての学校が今まで以上に学校の質を上げることができるように知恵を絞り、具体的なアイディアを出し合いきましょう。

全体会

セッションⅡはグループで内容の違うことを考えてもらいますので、それを全員で共有します。この研修に参加した皆さんの学校が皆さんの手により、今まで以上に良いサービスが提供できるようにしていくために必要なことを最後にまとめます。

平成26年度生活指導担当者研修参加推薦書

平成 年 月 日

一般財団法人日本語教育振興協会理事長 宛て

当初認定番号 ※日振協認定校からご参加 の方のみご記入ください		代表者名	
機関名			

標記の研修に下記の者を参加させたいので、推薦します。

記

1.参加希望者

推薦順位	1		2	
ふりがな				
氏名				
年齢 (H27.1.1現在)	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
主たる業務	<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務		<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務	
生活指導担当者としての 経験年数	年	月	年	月
事務職員としての 経験年数	年	月	年	月
教務職員としての 経験年数	年	月	年	月
※生活指導担当者とし ての通算経験年数 (H27.1.1現在)	年	月	年	月
宿泊について	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない

※(1)複数の職場に生活指導担当者として、勤務実態のある場合の通算年数とする。

※(2)経験年数に関しては、未経験の場合、「0」を記入すること。

2.質問

特別講演に際し、特に法務省担当官に質問を希望する場合、その質問の趣旨

連絡担当者	TEL	
	氏名	

平成27年1月23日までに総務部(Eメール y-onodera@nisshinkyoo.org)宛て送付願います。